

平成25年3月

第13回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒潮町

平成 25 年度 施政 方針

平成 25 年度一般会計及び特別会計案のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

昨年 3 月 31 日に内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」より本町の津波想定高が全国最大の 34.4m と報告されて以降、本町の行政課題は一変しました。この夢想だにしなかった想定高は、私たち行政に携わる者はもとより町民の皆さま方にも言葉では言い表せないほどの衝撃を与えたことと思います。この報告以降、防災対策を本町の最重要課題として、職員一丸となり取り組んでまいりました。逃げることをあきらめる「避難放棄者」を出さないことを基本理念に定め、本町を消防分団単位の 14 ブロックに分け、全職員による防災のための職員地域担当制を導入し、防災地区別懇談会とワークショップによって地区特有の課題の洗い出しを行い、また、9 月議会では約 10 億円に及ぶ防災予算の増額をご審議いただき、施策の推進について承認をいただいたところです。この 10 億円の補正予算は当時の国の補助スキームの影響により 2 ヶ年での執行を見据え

たものとなっており、大部分を平成 25 年度で執行することになります。平成 24 年度は今回提案の補正予算後で 106 億 5,967 万 5 千円の一般会計予算のうちの約 25%が防災関連経費となる前例のない予算編成となっています。防災を取り入れたまちづくりは緒に就いたばかりであり、今後も長く続く取り組みが必要となります。南海地震・津波防災計画の大枠は既に策定しており、今後は計画の細部を詰めていきながら、短期・中期・長期の施策を着実に実行していくことが私たちの果たさなければいけない責務です。

昨年 12 月の政権交代以降、国はデフレ脱却に向けての経済政策を矢継ぎ早にくりだし、景気回復に向けての力強い歩みを進めています。「失われた 20 年」と呼ばれるバブル崩壊以降の景気低迷は国内の成長を鈍らせ、グローバリズムが産業の空洞化を加速させています。自由貿易の推進は比較優位となる産業のさらなる隆盛を促すものの、関税による保護の必要な大多数の産業を衰退の危機さらすこととなります。さらにグローバル化した経済においては多くの労働者が他国での労働者との競争にさらされることにより「賃金の下方硬直性」として知られた給与水準の引き下げの困難さがなくなり、今では多くの経済先進諸国で「底辺への競争」と呼ばれる事態に陥

っています。この間、我が国においては名目賃金の引き下げが物価の低下圧力となり、商品価格の引き下げが利潤率の低下へ、さらに企業収益の悪化が給与水準の引き下げにつながっていくというデフレスパイラルの悪循環から抜け出せない状況が続いて来ました。デフレ脱却は歴代政権の課題でありましたが、大きな成果はあがっておらず、そのようななかで出された現政権の政策は多くの国民から支持を得ており、高い支持率を背景として、さらに大胆な政策が期待されます。一方で国の債務残高は戦時中並みまで増大しており、財政出動による景気対策と緊縮財政へのジレンマは当分続くものと思われる。日銀と政策合意した2%のインフレターゲットはデフレ脱却に向けて有効な手段ではありますが、原子力政策の転換期に伴う電気料金の値上げや円安に伴う輸入品目の価格上昇などがコスト・プッシュ・インフレを引き起こす可能性を大いに秘めており政治課題として注意深く見守っていく必要があります。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）については農業を初めとした一次産業だけでなく、医療や保険、金融など様々な分野に悪影響を及ぼしていることが判明しています。県町村会でもTPP反対の意思統一を行っており、引き続き反対の立場で国政に意見反映を行っていく必要

があります。

平成 24 年 4 月 20 日に高知県総務部より公表された「平成 21 年度市町村経済統計」によると、本町の町内総生産は平成 11 年度から平成 21 年度までの 10 年間で 18.5%も減少しました。特に第 2 次産業の落ち込みは顕著であり、この 10 年間で町内総生産が 61.4%の減少となっています。それを裏打ちするように建設業雇用者数も平成 12 年国勢調査の 921 人から平成 22 年国勢調査では 513 人と 401 人（44.3%）も減少しています。高齢化に伴う労働力人口の減少とともに、小泉構造改革による公的支出の大幅な削減やリーマン・ショックによる世界同時不況という外部要因が大きく影響していることは間違いありません。津波想定の公表によって、風評による「震災前過疎」の懸念もあるなか、本町独自の産業の育成は急務であり、当面は公共投資によって需要創出を図りながら、新産業の発掘に取り組む必要があります。また、主要産業として発展してきた農業や漁業の底上げを図ることも重要です。

本町の財政状況は平成 23 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は

50 億 9,202 万 1 千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.21、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 2.1%、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源等比率は 94.5%となっています。平成 23 年度決算での普通会計歳入決算額は 96 億 3,823 万 4 千円、歳出決算額は 93 億 8,554 万 9 千円で実質収支が 1 億 798 万円、経常収支比率は 89.2%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 11.9%、将来負担比率は 23.3%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、平成 23 年度決算での地方債残高は 104 億 9,944 万 2 千円、積立金現在高は 42 億 2,462 万 1 千円となりました。

以上の点を踏まえ、平成 25 年度の予算編成にあたっては黒潮町総合振興計画に基づき、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて、「防災対策の充実（南海地震への備え）」、「社会資本整備の推進」、「高齢者福祉施策の充実」、「産業振興による雇用の創出」、「基礎学力の向上など教育の充実」、「地域支援施策の充実」の 6 点を重点項目とし、緊急性・必要性を考慮して予算編成を行い

ました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 91 億 9,200 万円で、前年度比 8.1%、6 億 9,200 万円の増額となっています。12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 128 億 4,787 万 7 千円で前年度比 6.1%、額にして 7 億 4,229 万 9 千円の増となっています。

一般会計を性質別で見ると、義務的経費は職員数の減少などにより人件費は 4,106 万 2 千円の減、障がい者自立支援給付費の増などにより扶助費は 2,728 万 4 千円の増、公債費はこの間行ってきた繰り上げ償還の成果により 4,836 万 2 千円の減となっており、義務的経費全体では 6,214 万円の減となっています。投資的経費は大方中学校校舎耐震事業や消防署移転事業などの大型事業が終了となる一方で、避難道や備蓄倉庫整備の緊急防災・減災事業、国庫補助を活用した防災事業の都市防災総合推進事業、入野地区のまちづくりで

ある都市再生整備計画事業、その他にも佐賀道の駅整備事業や漁業集落環境整備事業の継続などとともに、新たに田ノ口小学校校舎耐震事業なども計画しており、全体では 2 億 5,163 万 6 千円の増となっています。その他の経費は物件費が新しく始める新産業創造事業や大方庁舎や町営住宅移転の基本設計などの増により 1 億 6,175 万 5 千円の増、補助費等はレンタルハウス整備事業の拡大や、新規計上した幡多博覧会の運営補助金などにより 8,057 万 1 千円の増、積立金は平成 24 年度 4 号補正に計上した国庫補助事業の地方負担額に対して交付される地域の元気臨時交付金や、平成 24 年度に借り入れた避難道や避難タワー整備に係る緊急防災・減災事業債の一般財源相当分やあったかふれあいセンター事業に係る過疎対策事業債の一般財源相当分の一部を補てんする県の交付金の積立などにより 1 億 7,309 万 9 千円の増、貸付金は新たに黒潮町農業公社設立貸付金を行うことなどにより 4,107 万円の増、繰出金は情報センター特別会計の元利償還金の増などにより、4,482 万 4 千円増となっており、合計して 5 億 250 万 4 千円の増となっています。

歳入は、国の平成 25 年度地方財政計画の策定が政権交代によって遅れたため、予算額と実際の歳入額との差が例年より大きくなる可

能性もありますが、地方交付税は基準財政需要額の公債費は伸びるものの、その他の算定経費の落ち込みを見込み、前年度比 0.5%減の 38 億 8,000 万円に、地方税は平成 24 年度の調定見込額から対前年度比 2.9%増の 7 億 7,122 万 3 千円を見込んでいます。また、町債は防災事業などの普通建設事業費の増加に伴い前年度比 10.0%増の 17 億 4,050 万円といたしました。また、国庫支出金は地域の元気臨時交付金の交付などにより 8 億 3,343 万 5 千円と前年度比 48.1%の大幅な増加を見込んでいます。

次は各種施策について申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

◆農業の振興

平成 22 年国勢調査によると、本町の就業者の内 7 人に 1 人は農業に従事しており、農業は本町の基幹産業の一つとなっています。一方で農林業センサスによれば平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で農家数は 27.2%も減少しており後継者不足は大きな問題となっています。また、近年農産物の販売価格は低迷しており、燃料価格の高騰も相まって農業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。さ

らに、T P Pによる農産物の輸入自由化の議論は予断を許さない状況となっており、本町の農業の生き残りのために大胆な施策の推進は必要不可欠となっています。そこで、昨年引き続き「レンタルハウス整備事業」や「ハウス整備事業」を実施し施設園芸の振興を図っていきます。また、新規就農者の継続的な確保のため「こうち農業確立総合支援事業」による研修施設整備や「新規就農者研修支援事業」「青年就農給付金（経営開始型）」などにより担い手不足対策に取り組んでいきます。その他にも平成24年度4号補正による前倒し予算となりますが「競争力強化生産総合対策事業」により本町の主要品目の一つであるニラの選別調整ライン整備のために予算を計上しました。

◆林業の振興

本町は土地面積の79.5%を森林が占め、そのうちの54%が人工林となっています。人工林の多くを占める「幡多ヒノキ」は銘木として有名ですが、まだ生育途中であり十分な活用には今しばらくの時間が必要です。一方でこの間の木造住宅建築件数の減少や外国産材の輸入などによる採算性の悪化、林業従事者の高齢化や後継者不足などによって、適切な間伐・保育がなされないまま放置された山林

も現れてきておりその対策は急務となっています。また、災害対策としても森林の適切な整備を行う必要があります。そこで、昨年度に引き続き「森林整備地域活動支援事業」により森林経営計画の作成促進や「持続的森林経営確立総合対策事業交付金」により路網の改良などを支援していきます。また、「緊急間伐総合支援事業」により作業道整備や保育間伐などを進めていきます。山林の荒廃は有害鳥獣の増加と農林作物への被害拡大を引き起こしています。被害を食い止めるために新たに「鳥獣被害対策実施隊」の組織化を計画しています。

◆水産業の振興

漁業は本町の主要産業の一つであり特にカツオ一本釣り漁は全国に名をとどろかせ、本町はカツオの町としても有名です。平成 23 年度海面漁業生産統計調査によると本町の漁獲高の約 70% をカツオが占めており、全国のカツオ漁獲高の内約 4% が本町に水揚げされています。本町の漁業従事者の数は平成 22 年度国勢調査によれば全就業者数の 7.5% となっており、漁業の活性化による所得向上はその波及効果も大きく見込むことができます。そこで「種子島周辺対策事業」や「漁業生産基盤維持向上事業」などにより漁港施設の利便性の向

上を図るとともに、昨年に引き続き「カツオ水揚げ促進事業」を実施し佐賀漁港への水揚げ増加を目指します。また、沿岸漁業振興としては「環境生態系保全活動支援事業」や「資源管理型漁業推進事業」などにより漁業資源の回復を図り、あわせて沿岸漁礁設置に向け引き続き要望を行ってまいります。

◆商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業縮小や廃業、また、近隣市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流出などにより縮小の一途をたどっています。平成 24 年経済センサスによれば町内の事業所数は平成 21 年からの 3 年間で 32 件（5.2%）も減少しています。そこで、商工業の振興を図ることを目的として、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく「商工経営資金貸付金」を引き続き予算計上しています。また、町内での消費促進のため「地域商品券発行補助金」も実施していきます。その他にも平成 24 年度に引き続き、6 次産業化による地産外商を推進するための「黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金」を継続し、加えて新たな産業を興すことを目的に「新産業創造事業」を予算計上しました。平成 23 年度から進めてきた直販所整備のための「佐賀道の駅建

設事業」は平成 25 年度中に完成予定となっています。

◆観光の振興

本町は「入野海岸・入野松原」や「カツオ文化」をメインコンテンツとして観光客誘致の拡大に取り組んできました。海の恵みを生かしたこれらの観光資源により近年は 50 万人近くの入込客を記録しています。さらなる観光客の誘致を図るため、本町の強みであるスポーツ施設を生かした「アマスポーツ合宿支援助成金」や「高知ファイティングドックス公式戦」に係る経費を計上するとともに、高知自動車道が四万十町まで延伸したことをうけ、幡多地域への観光客増大も見込まれることから幡多 6 市町村による「幡多博覧会」も計画しています。

◆雇用対策の充実

労働力調査によれば高知県の平成 24 年 7 月から 9 月期平均の完全失業率はモデル推計値ではありますが、前年比 0.8%減の 3.5%と大幅な改善が見られます。また、高知県労働局の統計でも県内の有効求人倍率は 12 月には前年同月比 0.01 ポイントの 0.62 ポイントとなっており、緩やかにではありますが、県内の雇用情勢の改善が見て

取れます。しかしながら、デフレ脱却を力強く進めるためにさらなる雇用環境の改善が必要なことは言うまでもありません。県の施策と連携しながら、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」や「産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金」、「起業支援型地域雇用創造事業補助金」などを活用し雇用の場の確保を図っていきます。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実) ～

◆保健・医療の充実

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医療の進歩により世界有数の水準に達しています。一方で、高齢化の進展は生活習慣病の蔓延とともに社会保障関係経費の増大の原因ともなっています。健康で元気に社会生活を送るためには一次予防が重要であり、その推進のためには各種団体との協働が必要不可欠です。平成 24 年度に町内全域に拡大された「健康づくり推進協議会」や「食生活改善推進協議会」と引き続き協力し一次予防推進に取り組むとともに、新たに町内全域に整備されたケーブルテレビを活用し食育の啓発など図っていきます。2 次予防については健康増進法にもとづき各種がん検診や特定健診を行っているところですが、平成 23 年度の受診率をみても

特定健診 39.0%、肺がん検診 48.8%、胃がん検診 9.7%、大腸がん検診 17.7%、子宮がん検診 24.2%、乳がん検診 35.4%と低レベルに留まっています。早期発見・早期治療に向けて、啓発パンフレットの作成や検診の個別通知などを行い受診率の向上に努めていきます。

自営業者などを加入者とする国民健康保険は、昭和 33 年の国民健康保険法の立法により制度が成立し、現在まで市町村によって運営されてきました。全国的に市町村国保の保険財政は厳しくなっており、保険料の値上げと一般会計からの繰入金で赤字を補てんする状況が続いています。国民皆保険を守るためには国の財政支援が必要不可欠であり、持続可能な制度となるよう町村会などを通じて意見反映を行っていきます。また、平成 24 年度に策定した黒潮町健康増進計画に基づき健康対策を図るとともに、医療費適正化部会での検討を含め医療費抑制に取り組んでまいります。

◆次世代育成及び子育て支援対策の充実

本町の少子化は年を追うごとに加速度を増しており、国勢調査結果によると、0 歳から 14 歳までの年少人口は平成 12 年には 1,885 人、平成 17 年には 1,540 人、平成 22 年には 1,257 人と、この 10 年間で 33.3%も減少しています。統計で見れば雇用環境は若干の回

復を見せていますが、この間、全国的に引き起こされてきた所得水準の低下や核家族化による子育て負担の増大などによって子育て環境は悪化を続けています。また、我が国の社会保障制度は他の先進諸国と比較すると高齢者世代には厚く、子育て世代には薄い制度となっており、町独自の施策の展開が欠かせません。そこで、全ての子どもに良質な育成環境を保障することを目的として「子ども子育て支援事業計画」を策定するためのアンケート調査を平成 25 年度中に実施することとしています。また、医療費負担軽減のため小学校入学までの「乳幼児医療費助成事業」とともに平成 24 年 10 月に開始した、中学校卒業まで医療費負担を支援する「小中学児童医療費助成事業」を引き続き行っていきます。その他にも、多子世帯について 3 人目以降の保育料を軽減する「多子世帯保育料軽減事業」や、就学児童を対象とした「放課後子どもプラン推進事業」なども継続して行っていきます。

◆地域福祉の充実

人口構成やライフスタイルが大きく変化し、「地域社会」という枠組みにまでその影響が及ぶなか、「共助」の精神はますます重要になっており、「公助」の制度の網の目から抜け落ちた人たちを受けとめ

るシステムづくりが重要となっています。この間、県はその対策として「あったかふれあいセンター」の立ち上げを推進してきおり、県の施策と連動して本町でも新たな福祉ネットワークの構築を目指し、これまで「こぶし」「北郷」の2つの拠点を立ちあげてきました。本町ではさらなる拡充を目指しており平成25年度には入野地区での立ち上げを検討しています。地域と連携をとりながら社会福祉協議会や民生委員・児童委員との協力のもと地域福祉の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。

◆高齢者福祉の充実

本町の高齢化率は平成25年1月末現在で36.5%と全国平均を大きく上回っています。住民基本台帳を見ると本町の人口構成は団塊の世代の60歳代前半をピークとしており、65歳以上人口の比率でみる高齢化率は今後さらに増加することは明らかとなっています。元気な高齢者が増える一方で、寝たきりや認知症などが社会問題となっており、健康寿命をどのように伸ばしていくのかは大きな課題となっています。そこで高齢者の生きがい対策として「生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）」や「地区ふれあいサロン事業」を実施していきます。また社会参加促進のための「老人クラブ補助金」

や「シルバー人材センター補助金」なども引き続き行っていきます。

平成 25 年 10 月には「ねんりんピックよさこい高知 2013」が開催され、本町ではパークゴルフが実施されることとなっています。大会の成功に向けて関係の皆さま方と協力し取り組みを進めていきます。

◆障がい者福祉の充実

昨年 6 月に障害者総合支援法が成立し、障がい者の定義に新たに難病等が加えられました。法律の施行は平成 25 年 4 月 1 日より段階的に行われることとなっており、今までよりも行政サービスの幅が広がることとなります。本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がい者福祉の向上に向けて取り組んできました。引き続き国や県と連携しながら「心身障がい児者医療費助成金」や「住宅改造支援事業」、「心身障がい児者福祉手当」、「障がい児通所サービス事業」などに取り組み、障がい者福祉の充実を図っていきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

◆学校教育の充実

教育基本法では教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主

的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の形成を期して行わなければならない」とされています。

小学校・中学校の義務教育期間は人格形成の重要な時期に当たり、適切な教育環境の整備は行政の責務です。また、社会の高度化・複雑化が進むなかで、高等教育へのステップとして基礎学力の向上に向けての施策推進は避けては通れません。本町ではこの間、放課後の加力学習やチェックテストの導入、読書時間の確保など学校ごとに特色ある教育を進めることによって基礎学習の定着を図ってきました。その成果は標準学力調査などでも表れてきており、継続した取り組みが重要となっています。学習のつまずきを解消するための「学習支援員配置事業」や学校図書館充実の「学校図書館支援員配置事業」などを引き続き実施し基礎学力の向上を図っていきます。

また、子どもたちを地震や津波の被害から守るため平成 25 年度も防災教育のための予算を計上しています。その他にも「防災ヘルメット購入」や「田ノ口小学校耐震補強事業」などを計画しています。

町民の皆さま方から多くの要望を寄せられていた学校給食は平成 25 年度より町内全ての小中学校で実施いたします。

◆生涯学習の充実

人々が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていく生涯学習は、平成 18 年の教育基本法改正により「国民一人ひとりが学習により自己を磨き、豊かな人生を送ることを理念とする」と明記されました。本町においても基本法の理念に立ち、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点として生涯学習の普及・拡大を図ってきたところです。引き続き「町民大学」を初めとする各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

◆国際交流の推進

東西冷戦終結後、経済がグローバル化するなか、国と国との垣根は以前より低くなりました。他国の文化に触れることにより、視野を広げ国際色豊かな人材を育成するために行ってきた「中学生海外派遣事業」は平成 24 年度には佐賀中学校 7 名、大方中学校 5 名、引率者 4 名の参加により実施してきたところです。また、平成 24 年度は受入先のニュージーランドからも本町へのホームステイとして合計 17 名の来訪があり、より深い相互理解を実現することができました。平成 25 年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図っていきます。

～自然環境と調和のとれたまちづくり（基盤整備）～

◆自然環境の保全と活用

豊かな自然が多く残る本町では、海や山からの恵みを受け生活を営み、町を発展させてきました。南海トラフ沖巨大地震による脅威が叫ばれるなか、どのように自然と向き合っていくのかは大きな課題の一つです。一方で日々の生活を営むために自然環境の保全は防災対策とは切り離して継続していかなければいけません。本町の観光スポットの一つである入野松原は松くい虫の被害が後を絶たず毎年の対策が必要となっています。また、高齢化の進展や人口減少により山間部では里山の荒廃も広がってきています。その対策のためにも「農地・水保全管理支払交付金」や「森林病虫害等防除事業」などに取り組み良好な自然環境の確保に努めていきます。

◆集落環境の整備

町内に数多くある道路や水路などのインフラ施設は、多くの箇所ですら老朽化が進み、補修や改修を行わなければならない箇所が毎年多数発生しています。地域の皆さま方からも多数の要望が上がってきており、本年度も「地域整備事業」を実施し改修を行っていきます。また、国の前倒し予算の影響で平成24年度4号補正にも多くの道路

事業予算を計上しており、繰越予算のなかでも道路改修事業を実施することとしています。佐賀地区においては引き続き「佐賀地区漁業集落環境整備事業」を実施し、住環境の整備を図っていきます。

◆上水道

本町の上水道普及率は平成24年3月末現在で98.7%となっています。水道未普及地域は10ヶ所となっていますが、そのうち4地域に生活用水施設の整備を行ってきており、残るは6地域のみとなっています。老朽施設の割合は平成23年度末で建物19.0%、機械44.0%となっており、計画的な設備の更新が必要です。前倒し予算により平成24年度補正予算での提案となりますが、水道事業会計で鈴地区の老朽施設の解消のための予算を計上しています。引き続き安全な飲用水の確保及び供給にむけて取り組んでいきます。

◆土地利用

この間、災害からの円滑な復旧のために、中心市街地の入野地区を中心に海岸線の集落で地籍調査を実施してきました。平成25年度についても津波浸水予想地域を中心として実施していくとともに、佐賀地域では一部業務委託により市々野川地区での実施も予定して

います。また、平成 24 年度に開始した「入野地区まちづくり事業」は若干の遅れが出ていますが、平成 25 年度には用地協議を始めることとしており、国道 56 号大方改良事業の進捗と合わせて商業地の集積や宅地造成など入野駅前周辺の整備を進めていきます。また、「黒潮町本庁舎移転事業」についても国や県の津波浸水予想の公表まで事業を凍結していたため当初予定より遅れが出ていますが、災害時の復旧・復興拠点として早急に整備しなければならないことには変わりはありません。平成 25 年度には庁舎基本設計委託を予算化しており速やかな事業展開に向けて取り組みを進めていきます。

◆道路・交通網

本町は国道 56 号を基幹路線とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線及び町道 482 路線が町内を駆け巡り交通網を形成しています。この間、道路には物流の役割ばかりが求められ交通量だけを持って必要性が述べられてきました。しかしながら、近年は災害時対応のための役割も重要視されており、防災対策と複合した道路整備は欠かせないものとなっています。四国 8 の字ネットワークによる高規格道路も平成 24 年度には四万十町まで延伸し、四万十町以西についても佐賀までの事業化が決定されました。引き続き未だ事業化がさ

れていない佐賀一四万十市間の早期事業化と黒潮町路線の一日も早い開通に向けて関係機関と連携をとりながら取り組みを進めていきます。また町道整備に向けては、多くが前倒し予算として平成 24 年度 4 号補正に計上となっていますが、町道馬荷線や町道湊川線、町道成又熊野浦線などの改良事業の継続とともに、町道田端線の踏切拡幅も計画しています。

◆公共交通

地方での生活には自動車はなくてはならないものである一方、高齢者数が増加するなかで公共交通は重要な移動手段として欠かせないものとなっています。しかしながら、人口の減少とともに公共交通の利用者も減少を続けており、行政の支援なくして公共交通は成り立たないものとなってしまいました。そこで引き続き「公共交通バス補助金」や「廃止バス路線代替バス運行費補助金」により路線バスの運行を支援するとともに、利用者の負担軽減、利便性の向上、ならびに運行の効率化を視野にエリアデマンド方式を一部試験的に導入します。また、「土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金」や「鉄道安全対策事業費補助金」によりくろしお鉄道の運営を支えていきます。

◆情報通信網

平成 23 年度より開始したケーブルテレビ事業は、1 月末現在で加入率 41.0%、インターネット事業は加入率 21.1%となっています。情報格差解消のために始めた本事業は利用料収入により成り立っており、安定的な財政基盤を確立するため、加入率の向上は必要不可欠です。引き続きサービス向上に向けて放送コンテンツの豊富化などに取り組んでいきます。また、町内全域に張り巡らせた情報基盤インフラを利用し、防災・福祉・観光など複合的な利活用を目的として「スマートタウン構想実現事業」を計画しています。平成 25 年度は基本構想の具体化に向けて取り組んでいきます。

◆防災対策

南海トラフ巨大地震の予想津波高の公表により、本町は一躍全国的な知名度を得てしまいました。防災対策は本町での最優先の課題となりましたが財政基盤の脆弱な本町においては防災対策に振り向けられる予算にも限りがあります。そのことを打破するために国や県に対して積極的に係わりながら本町に有利な新制度の構築について意見を発信してきました。国は 15 ヶ月予算、県は 13 ヶ月予算と

言われていますが、本町では 9 月議会の大規模な防災予算の提案時から、その当時の制度において最良と判断し 18 ヶ月予算として考えてきたところです。そのため平成 24 年度から平成 25 年度への繰越明許費は総額で約 30 億円に、一般会計予算を合計すると総予算額は約 120 億円となり、この間ありえなかった予算規模となりました。

その中には「津波避難タワー整備事業」や「避難道整備事業」、「防災倉庫整備事業」などのハード整備とともに、津波浸水危険地域を対象とした「世帯別避難カルテ作成」などのソフト事業も計上しています。防災事業の実施には多数の方々のご協力が必要となります。一人も犠牲者を出さない取り組みを推進するため町民の皆さま方のご協力をお願いします。

◆消防・救急

津波の被害から脆弱な位置にある黒潮消防署の移転は喫緊の課題であり、この間移転に向けて取り組んできたところですが、昨年の地震・津波高の新想定公表により事業の一次中断が発生し平成 24 年度中の完成を 1 年延長せざるを得ない状況となりました。繰越明許費での予算執行となりますが、平成 25 年度中の完成に向けて幡多中央消防組合と連携し取り組んでいきます。ボランティア精神の発揮

により業務にあたっていただいている町内各地の消防団員の皆さま方には、この間の防災地区別懇談会や防災訓練の充実による負担増など平成 24 年度は大変お世話になったところです。この場を借りてお礼申し上げますとともに、引き続いてのご協力をお願い申し上げます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

◆地域コミュニティの充実

少子高齢化と人口減少により地域社会が疲弊していくなか、地域コミュニティをどのように残していくのかは大きな課題の一つとなっています。また「共助」のためにも中間団体としてのコミュニティの存在は必要不可欠であり、その存続のために支援を行っていく必要があります。そこで、引き続き「地域維持活性化交付金事業」を実施し地域活動の円滑化を図っていきます。その他にも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する「まちづくり事業」や「コミュニティ助成事業」を継続するとともに、平成 24 年度に完成した集落活動センターを利用した北郷地域の「集落支援活動」や、「地域おこし協力隊」の取り組みなどを予定しています。

◆行政運営

この間、平成 18 年度に策定した「行政改革大綱」に基づき事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできたところです。一方で計画を上回るペースで職員数の減少が進んできており、地方分権が言われ、また本町においては膨大な防災対策事業が発生するなか行政組織の在り方を再度検討する必要が生じています。そのため、行政機能の強化を図るため平成 26 年度実施を目途として組織機構の変更について議論・検討していきます。また、平成 24 年度は「第 1 次黒潮町総合振興計画」の中間見直しの年にあたり、現在見直しに向けての最終作業を行っているところです。見直し後の計画は 6 月議会での報告を予定しています。

◆財政運営

平成 18 年 3 月の市町村合併以降、継続的な行政改革により経常経費の削減に努めてきました。一方で平成 24 年度より防災対策事業が大幅に増加しており、そのための財政負担も増大しています。さらに普通交付税の合併加算の終了が平成 28 年度に迫っており、健全な財政運営の維持には不断の努力が必要です。財源の多くを国や県に依存せざるを得ない本町においては、国や県の補助制度等の変更は、

町の財政基盤に大きな影響を与えることとなります。そのため、町
独自で又は県や町村会と連携して、この間多くの政策提言を行って
きました。計画的な行政運営と継続的な行政改革による経費の削減
はもちろんのこと、小規模自治体支援に向けての政策提言を引き続
き全力で取り組んでいきます。

平成 25 年度当初予算は黒潮町制が始まって以来、最大規模の予算
となりました。何度も申し上げるように防災対策は本町の最優先の
課題であり、単年度でなく今後も長く続く取り組みが必要です。一
方でこれまで営々として行ってきた、高齢者福祉対策や産業振興施策な
どの課題も引き続き取り組む必要があります。34mの津波想定が出
る前も、出た後も日々の業務は続いており、そのために果たすべき
行政の役割に変化はありません。行政に求められる役割は多種多様
で、私たちは歩みを止めることなく本町の持続的な発展に向けて行
政施策を推進していかなければなりません。

最後に、東北地方を中心に大きな惨禍をもたらした東日本大震災
からはや 2 年が過ぎようとしています。ともすれば風化してしま
いがちな惨状の記憶を今一度思い起こし、あの震災は私たちに一体何

を訴えかけているのかを深く考える必要があります。問われているのは今後であり、当事者としての自覚と覚悟であります。住民の皆様
の主体性を促しながらも我々行政職員はその先頭に立ち、他者への配慮と感謝を忘れず、責任感と向上心を持って防災のみならずあらゆる行政施策の遂行に全力で取り組んでまいります。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方
のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 25 年度の施政方針といたします。

